



ご意見ありがとうございました

町田市都市計画マスタープランの改定（案）

問都市計画課 ☎709・0564 FAX709・0598

○募集期間：1月11日～2月10日

○応募者数：24人

○意見件数：81件

いただいたご意見の概要と市の考え方をいくつかご紹介します。詳細は町田市ホームページでご覧いただけます。また、ご意見の概要と市の考え方を掲載した資料を、都市計画課（市役所中町第三庁舎1階）のほか、次の窓口でも配布します。

市民相談室（市役所本庁舎1階）、市政情報やまびこ（市役所中町分庁舎1階）、市民協働推進課（町田市民フォーラム3階）、各市民センター、木曽山崎・玉川学園文化の各センター、町田・南町田の各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、北部丘陵整備課（市役所森野分庁舎2階）、公園緑地課（市役所木曾庁舎1階）

ご意見の概要	市の考え方
三編構成にし、見直し時期をそれぞれ設定したことは評価する。	趣旨をご理解いただき、ありがとうございます。新たな計画構成と見直し時期の設定を生かし、法改正や各種施策の実施に迅速に対応していきます。また、来年度以降予定している「地域別構想編」の見直しでも、引き続き工夫していきます。
市民目線のテーマ別まちづくり方針に変更された案は理解しやすい。	
絵図入りで要約したまとめ方は、計画の全体を鳥瞰しやすい。	
都市計画道路の整備、公共交通の利便性向上を進めることにより、渋滞のない道路網の整備を求める。	交通渋滞の解消は市の重要課題のひとつです。「2-3. 基幹交通網の方針」の中で、早期効果が期待できる路線を優先的に整備するなど、工夫した取り組みを進めていくとしています。
「重点エリア・施策」に注目している。民間活力を引き出すために行政が行うべき整備の早期決定・実施が重要である。それには、各分野別計画への反映、計画間の調整を行う体制づくり等が必要だと考える。	ご意見を踏まえ、「重点的に取り組むエリア・施策」に示す内容について、優先度や効果的な推進方法を検証しながら、各分野別計画や事業部門と連携して推進していきます。

（仮称）町田市北部丘陵活性化計画（案）

問北部丘陵整備課 ☎724・2164 FAX724・3059

○意見の募集期間：1月11日～2月10日

○応募者数：58人

○意見件数：206件

いただいたご意見の概要と市の考え方をいくつかご紹介します。詳細は町田市ホームページでご覧いただけます。また、北部丘陵整備課（市役所森野分庁舎2階）ほか、次の窓口でも資料を配布します。

市民相談室（市役所本庁舎1階）、市政情報やまびこ（市役所中町分庁舎1階）、市民協働推進課（町田市民フォーラム3階）、各市民センター、木曽山崎・玉川学園文化の各センター、町田・南町田の各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、都市計画課（市役所中町第三庁舎1階）、公園緑地課（市役所木曾庁舎1階）

ご意見の概要	市の考え方
この地域は、道路や交通アクセスなどの生活基盤整備が市内でも遅れている。幹線道路や生活道路の整備は、他の内容に優先して促進する必要がある。	地域の生活基盤の整備は大きな課題と認識しており、道路整備を始め、交通環境の改善や生活污水处理対策など、地域関係者と意見交換を行いながら、整備が可能なものから順次取り組みを進めていきます。
交通や生活の利便に不利を感じる反面、その改善に際し自然環境への影響を危惧する。このバランスを考慮し計画を進める必要がある。	豊かな自然環境を始め、地域の歴史や文化も貴重な資産と捉え、それらを尊重し後世に引き継ぐことを計画の基本的な考え方に位置付けています。一方、地域の生活の質を高めるために必要な基盤整備も重要と認識しています。計画を進めるにあたっては、このバランスに配慮し取り組んでいきます。
計画の実現にあたっては、地元への説明やアンケートの実施などにより、地元の意向を把握・反映しながら進めてほしい。	計画の実現にあたっては、地域の方の理解や協力が不可欠です。そのため、個々の事業の実施にあたっては、地域の意見や協力を求め、円滑な事業実施を図っていきます。
北部丘陵の自然環境は、大変魅力的で価値があるものだが、地元の方と市街地の市民と同じ価値観を共有しているのか。お互いに「利益」があるようにしていく必要がある。	計画の実施が、北部丘陵の活性化を実現するとともに、町田市全体の価値の向上につながる事が重要と考えており、地域の方や市民全体の価値観を共有しながら取り組みを進めていきます。

地域包括支援センターが生まれ変わり 高齢者支援センターとしてスタートします

問高齢者福祉課 ☎724・2146 FAX724・1190

高齢者のための総合相談窓口「地域包括支援センター」が、4月1日から下表のとおり新しい名称・担当地域に生まれ変わり、高齢者支援センターとしてスタートします。

<4月1日からの主な変更点>

- ・下表で太字になっている地域にお住まいの方は、担当のセンターが変わります。
- ・対象者を分かりやすくするため、「町田市〇〇（地域名）高齢者支援センター」に名称を変更します。
- ・平日の勤務体制を充実させるため、日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を閉所し、月曜日から土曜日を開所日とします（開所時間：午前8時30分～午後5時15分、開所時間以外でも緊急の連絡はできます）。

4月1日からの高齢者支援センター 一覧表

圏域	名称※（ ）内は旧名称	担当地域	所在地/電話番号
堺・忠生地区	堺第1高齢者支援センター (サンシルバー町地域包括支援センター)	相原町	相原町2373-1 ☎770・2558
	堺第2高齢者支援センター (美郷地域包括支援センター)	小山町、小山ヶ丘、上小山田町	小山ヶ丘1-2-9 ☎797・0200
	忠生第1高齢者支援センター (桜館地域包括支援センター)	下小山田町、忠生、小山田桜台、矢部町、常盤町、根岸町、函師町	下小山田町3580 ふれあい桜館1階 ☎797・8032
	忠生第2高齢者支援センター (福音会地域包括支援センター木曾山崎)	山崎町、山崎、木曾町、木曾西、木曾東、本町田の一部(公社住宅町田木曾)	山崎町2200 ☎792・1105
鶴川地区	鶴川第1高齢者支援センター (第二清風園地域包括支援センター)	小野路町、野津田町、金井、金井町、大蔵町、薬師台	薬師台3-270-1 ☎736・6927
	鶴川第2高齢者支援センター (悠々会地域包括支援センター)	能ヶ谷、三輪町、三輪緑山、広袴町、広袴、真光寺町、真光寺、鶴川	能ヶ谷3-2-1 鶴川地域コミュニティ1階 ☎737・7292
町田地区	町田第1高齢者支援センター (コモンズ地域包括支援センター)	原町田、中町、森野、旭町、木曾東の一部(都営木曾森野アパート)	森野4-8-39 ☎728・9215
	町田第2高齢者支援センター (湧和地域包括支援センター)	本町田、金井町の一部(藤の台団地)、南大谷の一部(公社住宅本町田)	本町田2102-1 ☎729・0747
	町田第3高齢者支援センター (桜実会地域包括支援センター)	玉川学園、南大谷、東玉川学園	玉川学園3-35-1 ☎710・3378
南地区	南第1高齢者支援センター (芙蓉園地域包括支援センター)	鶴間、小川、つくし野、南つくし野、金森の一部(都営金森第8アパート)	鶴間661-8 ☎796・2789
	南第2高齢者支援センター (合掌苑地域包括支援センター)	金森、南成瀬、成瀬が丘、原町田の一部(都営金森1丁目アパート)	金森1075-1 ☎796・3899
	南第3高齢者支援センター (創和会地域包括支援センター)	成瀬、高ヶ坂、成瀬台	成瀬台3-24-1 ☎720・3801

北部丘陵の新名称について

問北部丘陵整備課 ☎724・2164

FAX724・3059

市では、現在の地域名称「北部丘陵」をよりふさわしい名称へ変更するため、候補案を作成し、皆さんのご意見を募集しました。

今回いただいたご意見では、候補案いずれにも反対の方や、新名称の決め方に関するご意見、別名称の提案が数多くあり、地域にお住まいの方々にも同様のご意見がありました。さらに、全体的に見ると名称変更に対する市民の関心が十分高まっているとはいえない状況であることがわかりました。

このことから、現時点で、候補案から新名称を決定するのは適当ではないと判断しました。決定方法や変更時期等について、多くの皆さんの理解・賛同が得られるよう、今後も継続して検討していき、北部丘陵活性化事業の進展や地域の情報発信により、地域にお住まいの方々を始め多くの皆さんが、新たな地域名称の必要性を感じていただけるよう取り組んでいきます。

【候補案に対する賛否結果】

- ・案1「まちだ・田園の杜」に賛成 5人
 - ・案2「まちだ・丘陵の里」に賛成 28人
 - ・案3「まちだ・ふところの里」に賛成 4人
 - ・3案いずれにも反対 16人
- 詳細は町田市ホームページでご覧いただけます。また、北部丘陵整備課（市役所森野分庁舎2階）ほか、市民相談室（市役所本庁舎1階）、市政情報やまびこ（市役所中町分庁舎1階）、各市民センターなどでも資料を配布します。